

第 2 次三重県動物愛護管理推進計画の延長について

第 2 次三重県動物愛護管理推進計画（以下「第 2 次推進計画」という。）は、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間の計画として、計画の目標及び具体的な取組の行動目標を定め、進めてまいりましたが、推進計画策定の基となる国の「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針（以下、「基本指針」という。）」の改正が遅れたことから、今年度は 1 年間延長して取り組んでいるところです。

令和元年 1 月に、国から提示された基本指針の改正の素案では、都道府県が作る推進計画の計画期間が、令和 3 年 4 月 1 日からの 10 年間とされたことから、県では、基本指針の改正内容をふまえた計画の策定を行うため、新たな推進計画の策定まで、現行の推進計画をさらに 1 年間延長し、取り組んでまいります。

計画期間（案）

平成 26 年度から令和元年度までの計画期間を、令和 2 年度まで 1 年間延長します。

目標値の再設定

現行計画の基本理念、方針及び取組項目に従い、これまでの「計画の目標」及び 8 つの「具体的な取組内容の行動目標」の進捗状況をふまえ、あらためて令和 2 年度の目標値を設定します。

1 計画の目標(案)

目 標

年度	実績値 (平成 24 年度)	計画目標値 (平成 30 年度)	年度目標値 (令和 2 年度)
犬・猫の 殺処分数	3,452 頭・匹	1,726 頭・匹	360 頭・匹

年度別達成状況

年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度 (見込)
犬・猫の 殺処分数	1,611 頭・匹	1,432 頭・匹	744 頭・匹	628 頭・匹	514 頭・匹	390 頭・匹

- ・平成 26 年度の計画目標の達成以来、引き続き減少にむけて取り組んでおり、令和元年度も年度目標を達成する見込みです。令和 2 年度はさらに取組みを進めて、360 頭・匹を目指します。

2 具体的な取組内容

(1) 動物愛護の普及啓発

行動目標

年度	実績値 (平成 24 年度)	計画目標値 (平成 30 年度)	年度目標値 (令和 2 年度)
動物愛護教室等の受講者数	2,471 人	3,000 人	3,200 人

年度別達成状況

年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度 (見込)
動物愛護教室等の受講者数	3,199 人	3,183 人	2,302 人	3,224 人	3,474 人	2,800 人

- ・年度目標値を超えることができなかったことから、令和 2 年度は、啓発の機会を増やすなどして、あらためて 3,200 人を目標として取組みます。

(2) 適正飼養の推進

行動目標

年度	実績値 (平成 24 年度)	計画目標値 (平成 30 年度)	年度目標値 (令和 2 年度)
犬・猫の引取り数	3,249 頭・匹	1,625 頭・匹	490 頭・匹

年度別達成状況

年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度 (見込)
犬・猫の引取り数	1,411 頭・匹	1,429 頭・匹	1,032 頭・匹	893 頭・匹	744 頭・匹	530 頭・匹

- ・平成 26 年度の計画目標達成以降も減少しており、令和元年度も年度目標を達成する見込みです。令和 2 年度は、令和元年度よりさらに 40 頭・匹の減少を目指します。

(3) 動物による危害や迷惑問題の防止

行動目標

年度	実績値 (平成 24 年度)	計画目標値 (平成 30 年度)	年度目標値 (令和 2 年度)
動物による危害や迷惑問題に関する問い合わせ件数	3,115 件	2,336 件	2,336 件

年度別達成状況

年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度 (見込)
動物による危害や迷惑問題に関する問い合わせ件数	3,330 件	3,250 件	2,947 件	2,838 件	3,084 件	2,800 件

- ・計画目標は達成できていないものの、令和元年度は過去最少水準の数字となる見込みです。引き続き相談等への対応を的確に行い、その事案が再発することのないよう対応することで、目標達成に向けて取り組みます。

(4) 所有者明示の推進

行動目標

年度	実績値 (平成 24 年度)	計画目標値 (平成 30 年度)	年度目標値 (令和 2 年度)
犬の所有者明示率	19.9%	40%	40%

年度別達成状況

年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度 (見込)
犬の所有者 明示率	24.5%	24.5%	27.6%	30.7%	33.7%	37.6%

- ・年々上昇傾向にあるものの、40%には到達できていないことから、令和2年度も目標達成に向けて、イベントでの啓発等、さまざま機会を捉えた啓発を実施するなど、引き続き取り組みます。

(5) 地域社会における動物愛護管理の推進と人材育成

行動目標

年度	実績値 (平成 24 年度)	計画目標値 (平成 30 年度)	年度目標値 (令和 2 年度)
地域における 動物愛護推進 員の年間総活 動回数	-	300 回	400 回

年度別達成状況

年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
地域における 動物愛護推進 員の年間総活 動回数	180 回	265 回	269 回	339 回	386 回	4 月集計

- ・令和2年度も、さらに取り組みを進め、あすまいるとの連携による活動の機会を提供するとともに、個別の活動やその他さまざまな主体との連携事業の支援を実施し、目標を400回とします。

(6) 動物取扱業の適正化

行動目標

年度	実績値 (平成 24 年度)	計画目標値 (平成 30 年度)	年度目標値 (令和 2 年度)
動物取扱業 者による動 物愛護管理 法違反件数	0 件	0 件	0 件

年度別達成状況

年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度 (見込)
動物取扱業者による動物愛護管理法違反件数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

- ・第 2 次推進計画策定時から、継続して動物取扱業者による動物愛護管理法違反件数 0 件を目指しており、令和 2 年度も引き続き、動物取扱業者による動物愛護管理法違反件数 0 件の維持をめざし、適切な監視指導を行います。

(7) 実験動物、産業動物等の適正な取扱いの推進

行動目標

年度	実績値 (平成 24 年度)	計画目標値 (平成 30 年度)	年度目標値 (令和 2 年度)
実験動物等の適正な取扱いに関する説明会等の開催回数	-	10 回	14 回

年度別達成状況

年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度 (見込)
実験動物等の適正な取扱いに関する説明会等の開催回数	2 回	4 回	7 回	8 回	10 回	12 回

- ・令和元年度は計画目標を 12 回として、さらに取組みを進めていますが、令和 2 年度はさらに取組みを進め、14 回とします。

(8) 災害時対策

行動目標

年度	実績値 (平成 24 年度)	計画目標値 (平成 30 年度)	年度目標値 (令和 2 年度)
獣医師会と災害時における動物救護活動に関する協定を締結した市町数	10 市町	29 市町	29 市町

年度別達成状況

年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 1 年度 (見込)
獣医師会と災害時における動物救護活動に関する協定を締結した市町数	11 市町	22 市町	23 市町	23 市町	23 市町	24 市町

- ・すべての市町と獣医師会が災害時における動物救護活動に関する協定を締結することを目指して取り組んでおり、令和元年度は1自治体の増加が見込まれていますが、目標であるすべての市町での締結には至っておりません。令和2年度も引き続き獣医師会や市町と連携を取りながら、目標達成に向けて取り組みます。